面会制限の一部解除について

日頃から新型コロナウイルス感染対策にご協力いただきありがとうございます。 感染者数の減少により、面会を一部解除いたします。

面会可能条件

- ・入院期間が 14 日以上の方。
- ・面会者は 12 歳以上とし、患者様本人の配偶者・父母・兄弟姉妹・子供に限る。 2 名まで。
- ・非接触体温計にて37.0℃未満で体調不良や呼吸器症状がないこと。
- ・新型コロナワクチンを 2 回接種し 2 週間以上経過していること。(<u>接種証明書提</u>示必要)
- ・面会時間は月~土曜日(木曜日を除く)の 15 時~16 時の間に 10 分以内とします。 事前に予約していただきます。 ☎(0246)65-7755

注意事項

- ・正しいマスクの装着、手洗い、手指消毒をお願い致します。
- ・病棟でのトイレのご使用はご遠慮願います。
- ・患者様もマスク装着の上触れるなどの行為はお控えいただきます。
- ・院内での飲食は禁止といたします。
- ・面会後、次回の面会まで1週間以上あけていただきます。
- ・面会後、新型コロナウイルス感染症にかかった場合は申し出ていただきます。

一面会時について一

- ① 受付にお声掛けください。 体温測定、ワクチン接種証明書の提示、面会者問診票に必要事項を記入してい ただきます。
- ② 2階病棟に上がっていただきます。
 - ナースステーションにお寄いください。 面会者問診票を提出していただきます「面会許可証」をお渡します。 見えるように首から下げてください。
 - 「面会許可証」は帰りにスタッフへ返却してください。